

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所能代支部執行官室 ☎ 0185-52-3278

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 1日

秋田地方裁判所能代支部

裁判所書記官 平 川 逸 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月 22日から 令和 7年 8月 29日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 9月 4日 午後 2時00分 秋田地方裁判所能代支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 9月 24日 午前 9時30分 秋田地方裁判所能代支部
買受申出の保証の 提供方法		別に掲示されています。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 1日から当庁に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	906,000 724,800	一括	181,200	15,168	0
1	520,000				
2	386,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 能代市河戸川字相染森
地 番 8 1 番 1
地 目 宅地
地 積 9 8 9 . 1 8 平方メートル
- 2 所 在 能代市河戸川字相染森 8 1 番地 1
家屋 番号 8 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造板葺平家建
床 面 積 2 4 2 . 2 8 平方メートル
(現況)
種 類 居宅・倉庫
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階約 2 5 2 . 7 7 平方メートル
2 階約 3 6 . 4 3 平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 倉庫
構 造 木造板葺平家建
床 面 積 2 9 . 7 5 平方メートル
(現況)
不存在

物 件 明 細 書

令和 7年 6月16日

秋田地方裁判所能代支部

裁判所書記官 平 川 逸 太

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件債務者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

北東側で接面する道との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 能代市河戸川字相染森
地 番 8 1 番 1
地 目 宅地
地 積 9 8 9 . 1 8 平方メートル
- 2 所 在 能代市河戸川字相染森 8 1 番地 1
家屋 番号 8 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造板葺平家建
床 面 積 2 4 2 . 2 8 平方メートル
(現況)
種 類 居宅・倉庫
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階約 2 5 2 . 7 7 平方メートル
2 階約 3 6 . 4 3 平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 倉庫
構 造 木造板葺平家建
床 面 積 2 9 . 7 5 平方メートル
(現況)
不存在

令和7年（ヌ）第2号
令和7年4月3日受理
令和7年5月12日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所能代支部

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 能代市河戸川字相染森 |
| | 地 番 | 8 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 8 9 . 1 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 能代市河戸川字相染森 8 1 番地 1 |
| | 家 屋 番 号 | 8 1 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 2 4 2 . 2 8 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | 木造板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 2 9 . 7 5 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる ☒ 主である建物 ☒ 種類：居宅・倉庫 ☒ 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 ☒ 床面積：1 階約 252.77 m ² 、2 階約 36.43 m ² ☒ 附属建物符号 1 ☒ 現存しない		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅・倉庫として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ 地方裁判所 支部 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1土地関係

- (1) 土地上に故障した除雪用ホイールローダーが放置されている(写真番号1、8)。
- (2) 土地上に池がある(写真番号7)。

2 物件2建物関係

- (1) 主である建物内の1階の一部には、内壁が施工されておらず外壁だけの部分がある(写真番号15、16)ほか、床の腐朽や沈み込みが多数箇所を確認された(腐朽の一部につき写真番号25)。
- (2) 附属建物符号1は現存しない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本件土地は公図のとおりです。境界等につき隣地所有者と争いはありません。 2 以前本件建物の南側にあった倉庫（物件2附属建物符号1）は、令和6年の冬に雪で倒壊してしまい、現在は存在しません。 3 春になると、南西側隣地（地番77番）の杉林から本件物件に大量の花粉が飛んできます。これは花粉症には辛いものです。また、その杉林からは熊が出ることもあるほか、雨が降ると雨水が本件土地に流れ込んできます。 4 本件土地内に置いてあるホイールローダーは除雪に使用していましたが、今はもう動きませんので、そのままにしています。 5 本件建物の一部は、内壁がなく外壁だけの部分があるほか、床が腐ったり沈み込んだりする部分が多数あります。 6 本件建物ではカメムシが大量発生しています。 7 本件物件は、私が使用しており、他人が使用している部分はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年 4月 3日 (木) 15:15 ~ 15:20	秋田地方法務局能代支局	登記事項証明書等公用取得
令和 7年 4月 3日 (木) 15:10 ~ 15:15	能代市役所	課税台帳等公用取得
令和 7年 4月 14日 (月) 13:50 ~ 14:00	物件所在地	現地所在確認、写真撮影、簡易計測、所有者と面談
令和 7年 5月 2日 (金) 13:40 ~ 14:35	物件所在地	立入調査、占有調査、図面作成、写真撮影 (所有者立会、評価人同行)
令和 年 月 日 () : ~ :		
令和 年 月 日 () : ~ :		
令和 年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 5月 2日 本件は、威力を用いる可能性があったので、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

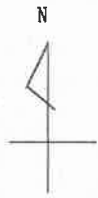
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

(座標値種別：図上測定)

-67461.480

+19480.652



地区外

+19228.652

-67711.480

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



A 河戸川字相染森台

請求部	所在	能代市河戸川字相染森				地番	81番1			
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A 3版からA 4版に縮小

令和7年4月4日

秋田地方法務局能代支局

登記官

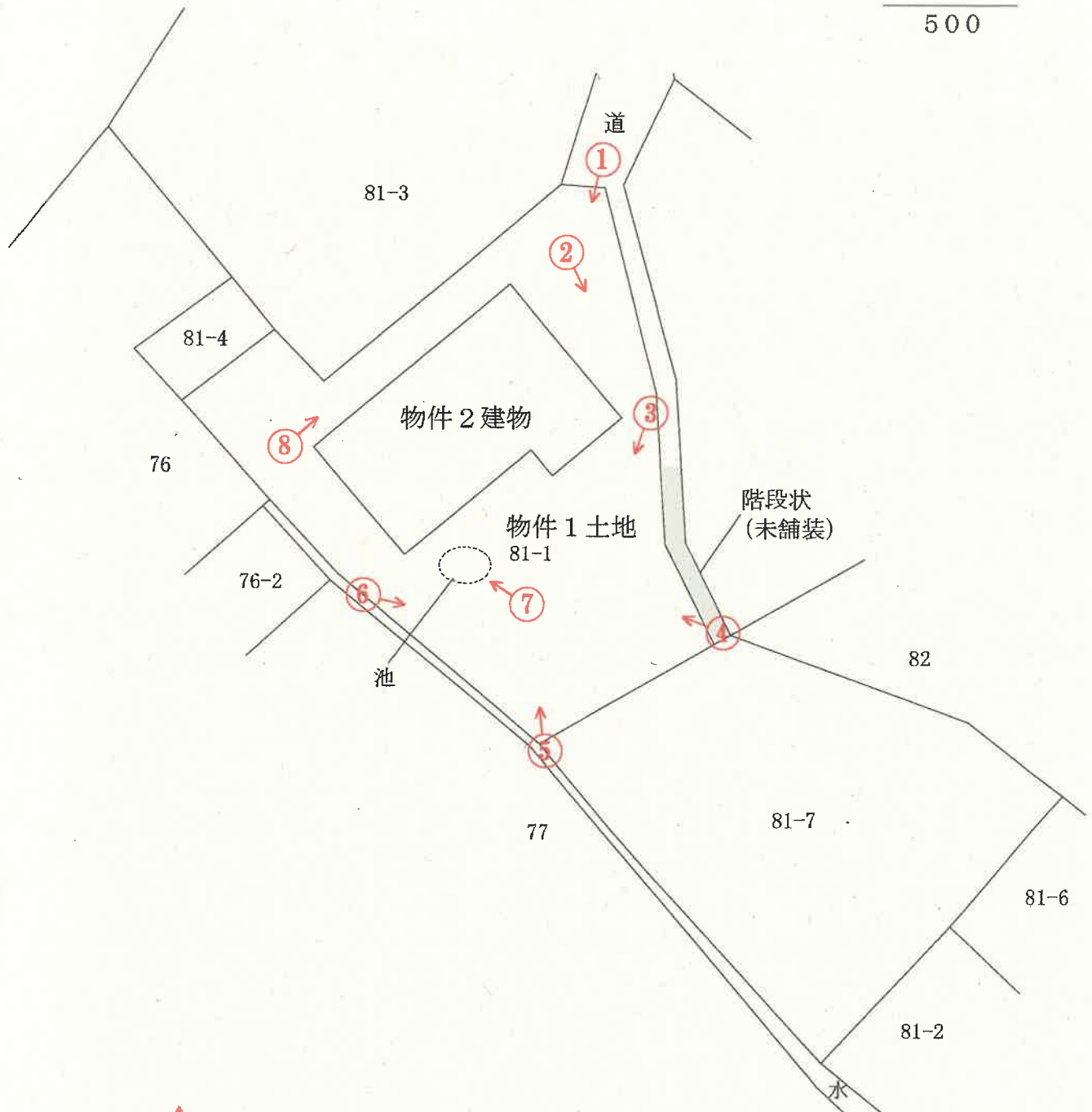
請求番号：3-1

(1/1)

(6 枚目)

公用

土地建物位置関係図

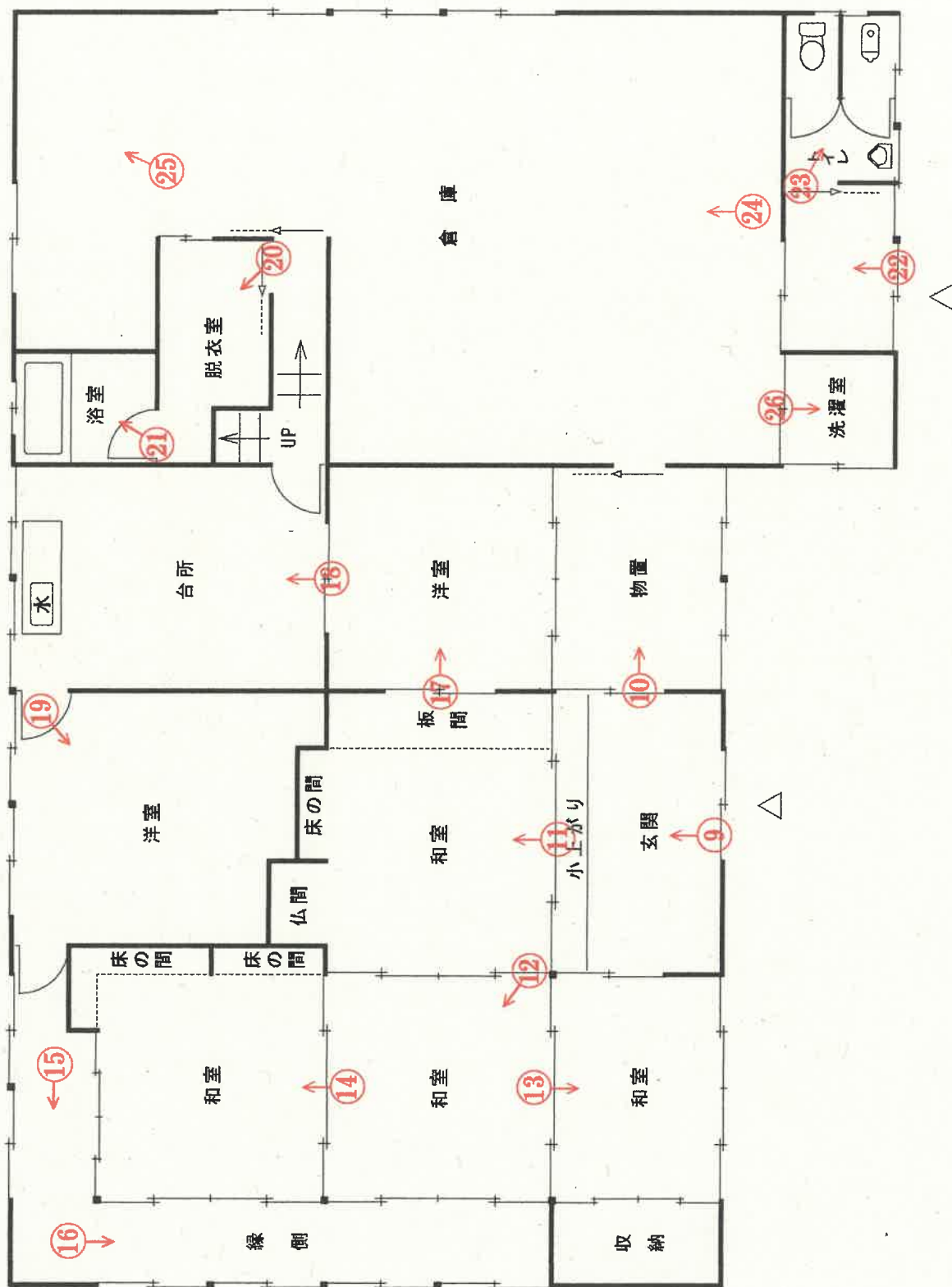


↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

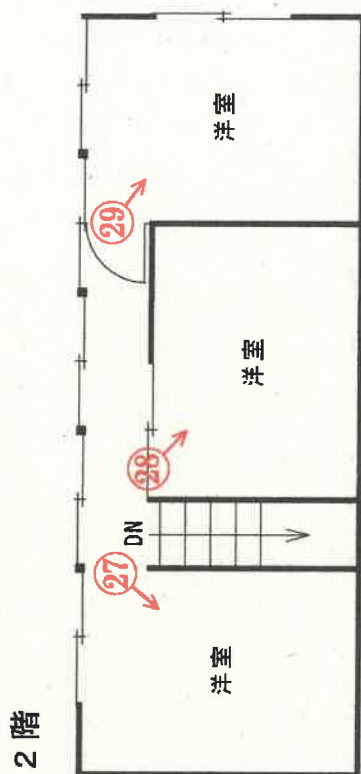
建物間取図 1

1 階



○ は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建物間取図2



↑○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真番号 1

故障しているホイールローダー



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



写真番号 5



写真番号 6



写真番号 7



故障しているホイールローダー

写真番号 8



写真番号 9



物件 2 主である建物内部の状況 (1 階)

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



前同

写真番号 1 4



前同

写真番号 1 5



内壁が施工されていない。

前同

写真番号 16



前同

写真番号 17



前同

写真番号 18



前同

写真番号 19



前同

写真番号 20



前同

写真番号 21



前同

写真番号 2 2



前同

写真番号 2 3



前同

写真番号 2 4



前同

写真番号 2 5

床の一部が腐朽している。



前同

写真番号 2 6



前同

写真番号 2 7



物件 2 主である建物内部の状況（2 階）

（ 18 枚目）

写真番号 28



前同

写真番号 29



前同

令和 7 年（ 又 ） 第 2 号
令和 7 年 5 月 2 日 現地調査
令和 7 年 5 月 1 2 日 評 価

秋田地方裁判所能代支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

平 野 太 郎

第1 評価額

一括価格	
金 9 0 6 , 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 （土地）	金 5 2 0 , 0 0 0 円
物件 2 （建物）	金 3 8 6 , 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	能代市河戸川字相染森 81番1 宅地 989.18㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 (附属建物) 符号 種類 構造 床面積	能代市河戸川字相染森81番地1 81番1 居宅 木造板葺平家建 242.28㎡ 1 倉庫 木造板葺平家建 29.75㎡	種類：居宅・倉庫 構造：木造亜鉛メッキ鋼板 葺2階建 床面積(概測)： 1階約252.77㎡ 2階約 36.43㎡ 延約289.20㎡ (附属建物) 既に滅失している。 そのほかについては同左
番号	特記事項		
1、2	物件1（土地）は物件2（建物）の敷地として利用されている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 奥羽本線「東能代」駅の南西方・道路距離約 3.7 km J R 五能線「能代」駅の南方・道路距離約 4.4 km (別添「所在位置略図」参照)	
付近の状況	周辺に農地や山林が広がる農家集落地域。地域内に格別の変動要因はなく、当面は現状を維持すると予測する。生活上の便益施設等への接近性は以下のとおりである。 第 四 小 学 校・・・約 2.1 km 能代南中学校・・・約 1.5 km わたなべ内科医院・・・約 2.1 km J C H O 秋田病院・・・約 3.4 km 坊ヶ崎簡易郵便局・・・約 1.7 km 能代市役所・・・約 5.1 km 能代市南地域センター・・・約 1.6 km いとく能代ショッピングセンター・・・約 2 km 能代南 I. C.・・・約 4.5 km (いずれも道路距離) 道路は幅員 2.5 m の舗装道路が標準である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引き都市計画区域 無指定 70 % 200 % — 立地適正化計画区域（居住誘導区域外、都市機能誘導区域外）
画地条件	北東側約 42 m（地図計測による「道」に接する部分）が幅員約 2.5 m 舗装道路（南方は幅約 1 m の階段状通路）に等高乃至約 1 m 低く接面する、奥行約 16～36 m、規模が 989.18 m ² の不整形の中間画地。地勢は緩傾斜地。	
接面道路の状況	北東側：幅員約 2.5 m の舗装道路（行き止まり路） (建築基準法 42 条 2 項)	

土地の利用状況等	物件 1 は物件 2 の敷地として利用されており、物件 1 全体に法定地上権が成立するものと判断した。 隣接地は北側が住宅、そのほかは農地、山林となっている。
供給処理施設 (宅地内引込)	上 水 道 あ り (接面道路公設管より引込) ガス配管 な し (接面道路公設管：なし) 下 水 道 な し (接面道路公設管：なし)
特 記 事 項	・ 1 4 条地図が整備された地域であるが、現地では道路と敷地の境界部分が判然としなかった。 ・ 物件 1 が北東側で接面する道路は市道に認定されていない。能代市が管理する法定外公共物（赤道）である。北東端部以外は幅 1 m 程度の道路（舗装）となり、南方では階段状の通路（未舗装）となる。 ・ 山本地域振興局建築課にて確認したところ、北東側道路の一部は建築基準法 4 2 条 2 項道路である、と回答を得た。 ・ 東方は道を介して急斜面の法面であり、周囲の状況から自然災害の恐れがあるエリアである。また、南東方には複数の墓地がみられる。 ・ 土地上に故障した除雪用ホイールローダーが放置されている。 ・ 下記の土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）に指定されている。 自然現象：急傾斜地の崩壊 区 域：土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域 箇所番号：Ⅱ－2 4 5 簡 所 名：相染森 2 号 範 囲：東側 自然現象：土石流 区 域：土砂災害警戒区域 溪流番号：Ⅲ－0 0 6 3 溪 流 名：相染森沢 2 範 囲：全域 ・ 土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年	建築年月日（登記記載）：不 詳 経済的残存耐用年数：ほぼ満了している
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：着色鋼板ほか 内 壁：合板ほか 天 井：合板ほか 床：畳、合板、コンクリート打ち放しほか 設 備：電気設備、給排水衛生設備ほか その他：特になし
床面積（現況）	概測 延289.20㎡
現況用途等	現況用途：居宅・倉庫 間 取 り：添付建物間取図のとおり。
品 等	下 位
保守管理の状態	築後相当の年数が経過した建物であり、形式の旧式化、機能的陳腐化が認められる。床の沈み込みが複数箇所を確認されるほか、室内にカメムシも発生している等、保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	所有者が居宅・倉庫として利用し、占有している。
特 記 事 項	・ 建築時期は不詳である。建物所有者によると、昭和10年頃に建築された、とのことである。閉鎖登記簿によると昭和39年6月に所有権移転されており、少なくとも昭和39年以前の建物と推測される。 ・ 建物は数次の増改築がなされている。 ・ 構築物として池が設置されている。 ・ 登記上の附属建物は現存していない。建物所有者によると、令和6年冬に倒壊した、とのことである。 ・ 建築時期等から、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	2,510	0.57	989.18	1.00	1,415,000

(千円未満四捨五入)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地は幅員2.5m舗装道路に接面する地積1,000㎡程度の長方形地

地価公示 能代ー6

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $3,840 \text{ 円/㎡} \times 99.8/100 \times 100/103 \times 100/148 = 2,510 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 +3%

◇地 域 格 差：街路条件(幅員、系統・連続性) +20%

交通・接近条件(中心部等への接近性) -5%

環境条件(周辺環境) +30%

$100/120 \times 100/95 \times 100/130 = 100/148$

イ 個 別 格 差：環境条件(自然災害等) -30%

画地条件(方位、形状) -19%

$0.70 \times 0.81 = 0.57$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	289.20	0.01	434,000

(千円未満四捨五入)

イ 現況延床面積：概測数量

ウ 現 価 率：建物の実情を勘案のうえ、1%と査定。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については、土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	1,415,000	1.00	0.25	法定地上権	354,000

(千円未満四捨五入)

イ 土地利用権の及ぶ範囲：物件1の全体に物件2の土地利用権が及ぶと判断した。

ウ 土地利用権等割合：物件2の物件1に対する土地利用権を法定地上権と判定し、その権利割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ× エ×オ
1	1,415,000	-354,000		0.70	0.70	520,000
2	434,000	+354,000	1.00	0.70	0.70	386,000
一括価格(合計)						906,000

(千円未満四捨五入)

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：相当劣化した建物及びその敷地であり、周囲や土地・建物の状況等を踏まえると、市場参加者が極めて限定されることから、市場性修正として30%減価と査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（能代－6）

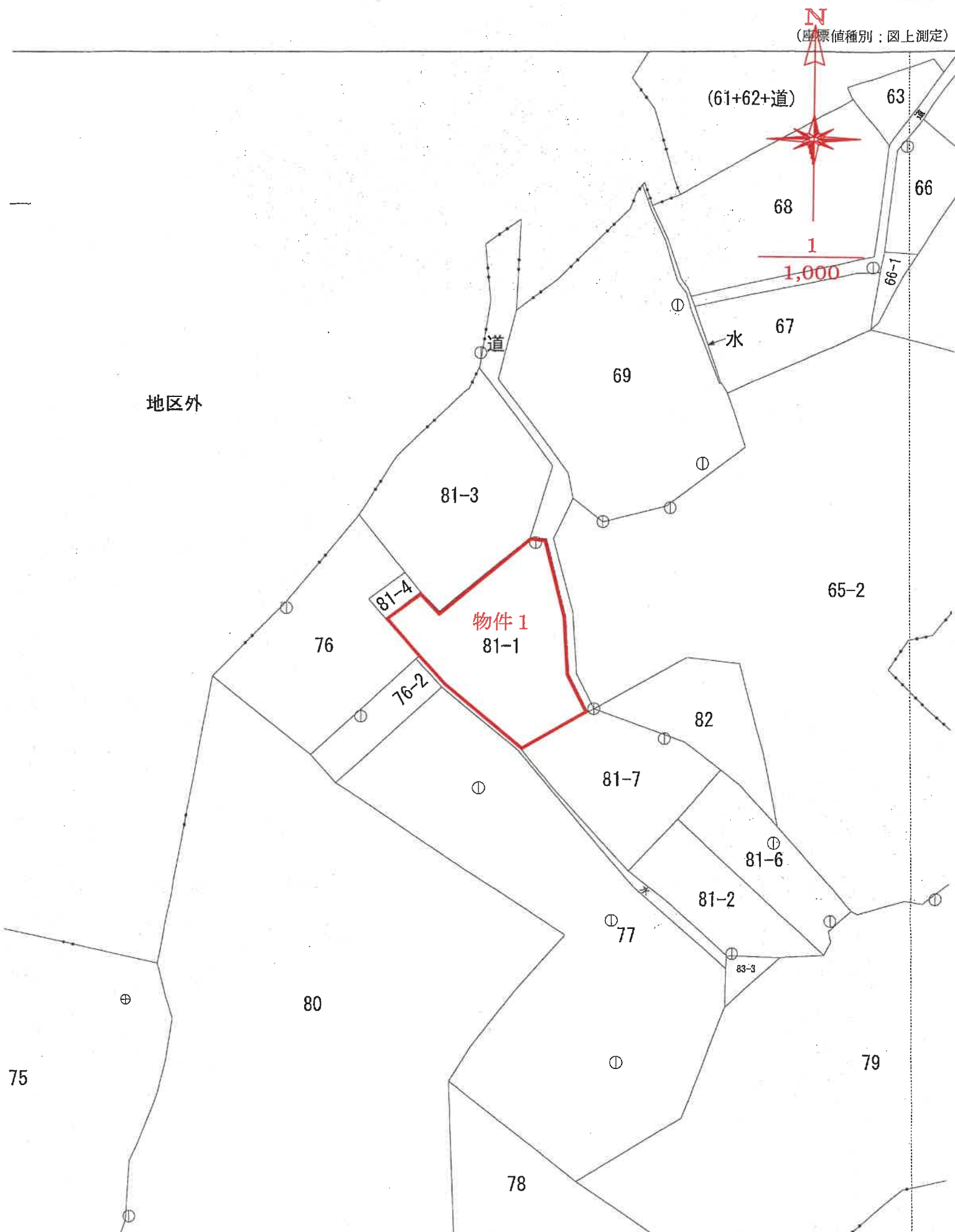
所 在：能代市檜山字檜山町137番
価 格：3,840円／㎡
位 置：JR奥羽本線「東能代」駅から道路距離で約5.5km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：443㎡
供給処理施設：水道
接 面 道 路：南側が幅員約6m舗装市道に接面
用 途 指 定 等：非線引き都市計画区域、無指定
指定建蔽率70%、指定容積率200%
地 域 の 概 要：中規模一般住宅と農家住宅が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 地図（不動産登記法第14条第1項）写
- 3 土地所在図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物配置図
- 6 建物間取図

以 上

(座標値種別：図上測定)



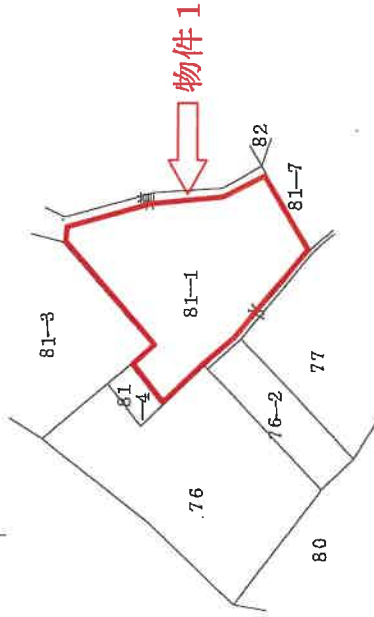
登記年月日：平成1年5月18日

15691

土地所在図

地番	76, 81-1, 81-4
土地の所在	能代市河戸川字相染森

訂正後



縮尺 1/1000

申請人	
-----	--

作製者	
-----	--

H1.5.18

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(秋田地方法務局能代支局管轄)

令和7年2月27日 仙台法務局

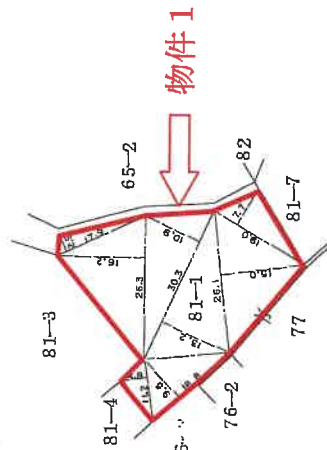
登記官

登記年月日：平成1年5月18日

15693

地積測量図

地番	81-1
土地の所在	能代市河戸川字相染森



物件1

81-1	2	×	4.8	=	53.76
11.8	2	×	9.5	=	178.60
18.8	2	×	2.9	=	51.91
17.9	2	×	16.2	=	426.06
26.3	2	×	10.9	=	330.27
30.3	2	×	13.2	=	399.96
30.3	2	×	15.0	=	391.50
26.1	2	×	7.7	=	146.30
19.0	2	×	計	=	1978.36
			1/2	=	989.18
			地積		989.18 m ²

境界線の種類	境界	(測点番号)
コンクリート杭		
合成樹脂杭		

作製者	申請人	縮尺
		1/1000

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

H11.5.18

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

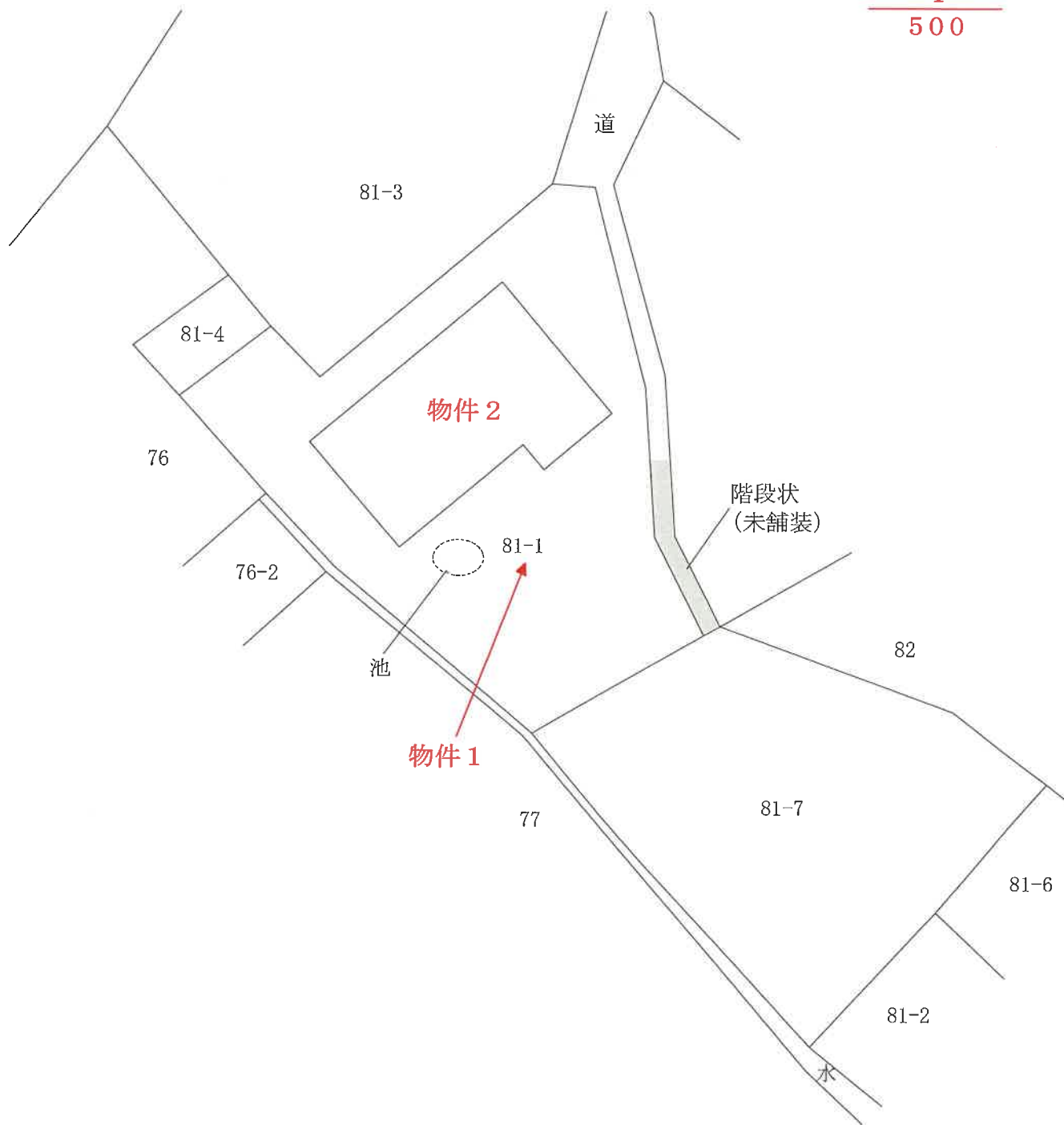
(秋田地方裁判所 能代支部書記)

令和7年2月27日

仙台法務局

登記号

建物配置図



1 階

